

新型コロナウイルス感染症に関する 県の取り組みについて

令和2年2月25日(火)
福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

健康福祉部

- ・ ホームページでの注意喚起 (1/16) 、県内保健所に相談窓口を設置 (1/30)
- ・ 「帰国者・接触者相談センター」および「帰国者・接触者外来」を設置 (2/7)
- ・ 庁内担当者会議および市町担当者会議を実施し、発生状況などの情報を共有 (1/17～)
- ・ 県衛生環境研究センターにおいて確定検査対応が可能となる (2/3)
- ・ 感染症指定医療機関に対し、患者等の受入れ病床の確保を依頼 (2/20)
- ・ 県主催イベントの延期・中止
 - ・ 臨床研修病院合同説明会【地域医療課】 (2/29)
 - ・ 在宅医療サポートセンター県民公開講座【長寿福祉課】 (3/1)
 - ・ 福井県保険者協議会【健康政策課】 (3/5)
 - ・ 看護職就職フェア in ふくい2020【地域医療課】 (3/7)
 - ・ 第2回認知症サポート医フォローアップ研修会【長寿福祉課】 (3/8)
 - ・ 人権教育・啓発講師、事業所人権啓発責任者研修会【地域福祉課】 (3/13)
 - ・ 福井県アルコール健康障害対策推進検討会【障がい福祉課】 (3/13)
 - ・ 認定看護師による研修会【地域医療課】 (3/13)
 - ・ シニアチャレンジ応援事業成果報告【長寿福祉課】 (3/17)
 - ・ ふくい健康会議【健康政策課】 (3/17)
 - ・ 事業所集団指導【障がい福祉課】 (3/24)

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

産業労働部

- ・ 県国際交流協会のHPを通じ感染予防法等の注意喚起（やさしい日本語・中国語・英語・ポルトガル語・ベトナム語）（1月23日（木）～）
- ・ 県国際交流会館旅券窓口、各出先旅券窓口において、最新の外務省海外安全情報を掲示するとともに、旅券交付時に口頭で注意喚起（1月23日（木）～）
- ・ 中小企業・小規模事業者から資金繰り等の相談を受け付ける「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を産業政策課内に開設（1月30日（木））
- ・ 新型コロナウイルスの影響を受けて資金繰りに支障が出ている中小企業者でも利用できるよう、制度融資の融資条件を一部改正（2月13日（木）～）
- ・ 中小企業の資金繰りを支援するため、国に対し、保証協会による無担保保証枠の拡大、保証料率の引き下げを要請（2月20日（木））
- ・ 鯖江市響陽会館（2月27日（木））、エルパ（3月12日（木））で開催予定のシニア向け就労相談会を中止
- ・ アオッサで開催予定の「県内企業支援施策説明会」（2月28日（金））を中止し、資料の配布、個別問合せへの対応で代替
- ・ 所管団体等を通じた情報収集と県内企業への情報提供を引き続き実施

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

安全環境部

- ・ 消毒液の設置、感染症予防チラシの掲示、窓口職員のマスク着用（自然保護センター、海浜自然センター、年縞博物館、里山里海湖研究所（自然観察棟）等）

交流文化部

- ・ 県外（京都・東京・大阪・名古屋）で開催される合同企業説明会の開催を中止（2/25～3/23）
- ・ 香港で開催される旅行博への参加（職員派遣）を中止（その後、旅行博は中止が決定）（3/7～3/8）
- ・ 消毒液の設置、感染症予防チラシの掲示、窓口職員のマスク着用（恐竜博物館、歴史博物館、美術館、若狭歴史博物館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館、各Uターンセンター、福井運動公園、武道館、指定管理施設等）
- ・ 旅行業者、宿泊施設、市町観光・文化担当課等への継続的な情報提供観光への影響の把握

農林水産部

- ・ 消毒液の設置、感染症予防チラシの掲示（内水面総合センター、総合グリーンセンター等県民の利用する施設）

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

教育庁

(各市町教育委員会、県立学校への周知)

- ・ 児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応に関する周知
 - 発生情報の学校等への連絡について
 - 出席停止の措置及び臨時休業の判断について
- ・ 学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する周知
 - 手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底
 - 児童生徒（教職員も含む）の日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応等
 - 卒業式などの学校行事等における感染症対策

(その他対応状況)

- ・ 高校生を中国に語学研修で派遣する事業を中止
- ・ 小学校における外国語教育指導者養成研修を中止（2月26日～28日）
- ・ 関係施設において消毒液の設置、感染症予防チラシの掲示
(県立図書館、こども歴史文化館、教育総合研究所、若狭図書学習センター等)
- ・ 県立学校研修旅行 中止または延期
(藤島高・三国高→中止、高志中→5月以降に延期または中止)
- ・ 小中学校修学旅行 延期または延期を検討
(小浜中・内浦中・高浜中→延期、大飯中・名田庄中→延期を検討)

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

総務部

(高等教育機関および私立学校への周知について)

- ・ 県内高等教育機関および私立小中学校・高等学校に対し、
新型コロナウイルス感染症へのマスクや手洗いによる予防の徹底について
および 中国から帰国した児童生徒等が発熱した場合等の対応について通知し、注意喚起を実施。

周知先一覧

高等教育機関（8校）

福井大学
福井県立大学
敦賀市立看護大学
福井工業大学
仁愛大学
仁愛女子短期大学
福井医療大学
福井工業高等専門学校

私立高等学校（6校）

北陸高等学校
仁愛女子高等学校
福井工業大学附属福井高等学校
啓新高等学校
敦賀気比高等学校
福井南高等学校

私立小中学校（5校）

敦賀気比高等学校附属中学校
福井工業大学附属福井中学校
北陸中学校
かつやま子どもの村中学校
かつやま子どもの村小学校

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

総務部

(各所属への周知について)

令和2年2月18日付け人第128号により、各所属に対し以下の内容を周知

- ・ 職員の手洗い、マスク着用等による予防措置の徹底
- ・ 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口、受診の目安
- ・ 建物の共用部分（出入口やトイレ等）や執務室の見やすい場所に、手洗い等を励行する文書や手洗い場所の案内文を掲示するとともに、アルコール消毒液や石鹸等を常備すること

(その他対応状況)

- ・ 窓口職員用マスクが購入できない所属に対する緊急支援用として、人事課において一定数のマスクを確保
- ・ 高等教育機関および私立学校に対し、新情報が入り次第随時通知
- ・ 庁内各所属に対し、適切に情報共有を実施
- ・ 県庁ホールにおいて実施を予定していた、園児によるひなまつりにちなんだ歌の発表会（2月26日）を中止

新型コロナウイルス関連感染症に関する対応状況について

土木部

- ・ 注意喚起のためのポスターの掲示、チラシの配布等（1月末～）
【土木事務所、ダム建設事務所、港湾事務所、空港事務所、県営住宅、船舶代理店等】
- ・ 来客者の手指消毒液を入り口等に設置（1月末～）
【土木事務所、港湾事務所、空港事務所等】
- ・ 河内川ダムの見学者受け入れを一時中止（2/25～）
※団体受け入れの可能な見学スペースがあるのは河内川ダムのみ
- ・ 港湾関係者等の間で新型コロナウイルス対策等に係る港湾保安委員会を開催（3/4予定）

地域戦略部

- ・ 鉄道事業者に対し、車内へのチラシの掲示や主要駅でのアナウンスなど、利用客への呼びかけを要請（2/14）
- ・ 鉄道・バス事業者、県バス協会、県タクシー協会、県トラック協会、各市町バス担当課に対し、県内での感染拡大を防ぐため、感染症対策について周知を要請（2/19）

警察本部

- ・警備課長を長とした関係所属の担当で編成する情報連絡室を設置 (1/30)
- ・警察職員に対する感染予防に関する注意喚起を実施 (2/4)
- ・留置施設における感染者の早期発見及び感染拡大予防のための措置を指示 (2/4)
- ・情報連絡室会議を開催し、関係所属の情報共有を徹底 (2/19)
- ・受付業務従事者へのマスク配付、本部庁舎及び警察署への消毒液整備 (2/20)
- ・警察主催イベントの開催にかかる事前検討を指示 (2/25)

(今後の方針)

- ・感染拡大等情勢の進展により、必要に応じて体制を強化し、
県等関係機関の要請に応じた水際対策・医療活動の支援
犯罪の予防等社会秩序の維持
等の措置を講じ、混乱に乗じた不測の事態にも的確に対処する方針



これまでの県の感染症防止対策について

令和2年2月25日(火)
福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

① 新型コロナウイルス感染症の発生状況

(令和2年2月23時点)

1 日本国外(全体) (32の国と地域)

○患者数 78,767名 (死亡者 2,462名)

※うち中国

○患者数 76,936名 (死亡者 2,442名)

2 日本国内

○感染者が確認された都道府県 16都道府県
(北海道、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、愛知
三重、京都、大阪、奈良、和歌山、福岡、熊本、沖縄)

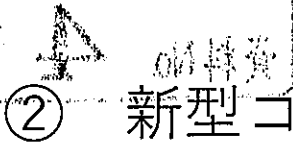
○患者数 116名

○無症状感染者 16名

○死亡者 3名

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部



② 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 (令和2年2月25日) 抜粋

1 対策の目的

- ・流行の早期終息を目指し、患者の増加スピードを可能な限り抑制。流行の規模を抑える。

2 基本方針の重要事項（主なもの）

- ・患者数が継続的に増えている地域では、広く外出自粛を求める。
- ・患者の集団発生の場合、関係施設の休業やイベントの自粛等を要請。
- ・患者が大幅に増えた場合、一般の医療機関での患者受入を検討。
- ・軽症者は自宅療養が原則、医療機関は重症者の治療に注力。

3 その他

- ・今が国内での健康被害を最小限に抑えるうえで極めて重要。国民へも感染防止策等の徹底を求めている。
- ・今後は、厚生労働省が地方自治体と相談しつつ判断。地域の実情に応じた最適な対策を講ずる。

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

③ これまでの県の感染症防止対策

1 県民・事業者への対応・周知・協力依頼

- ・相談窓口の設置 (1/30～ 県内7か所)
- ・その後、帰国者・接触者相談センターに移行 (2/7～)
- ・帰国者・接触者外来を設置 (2/7～)
- ・ホームページ (1/16～) 紙面 (2/23～) 等での情報提供・注意喚起
- ・庁内各課が関係団体へ注意喚起を実施 (1月下旬頃～)
- ・県医薬品卸業協会および県医療機器協会に対し、マスク等の安定供給について協力を要請 (1/30)
- ・庁内各課が「新型コロナウイルス感染症について県民の皆様へのお願い」を関係団体へ周知依頼 (2/19)

2 医療機関等との体制づくり

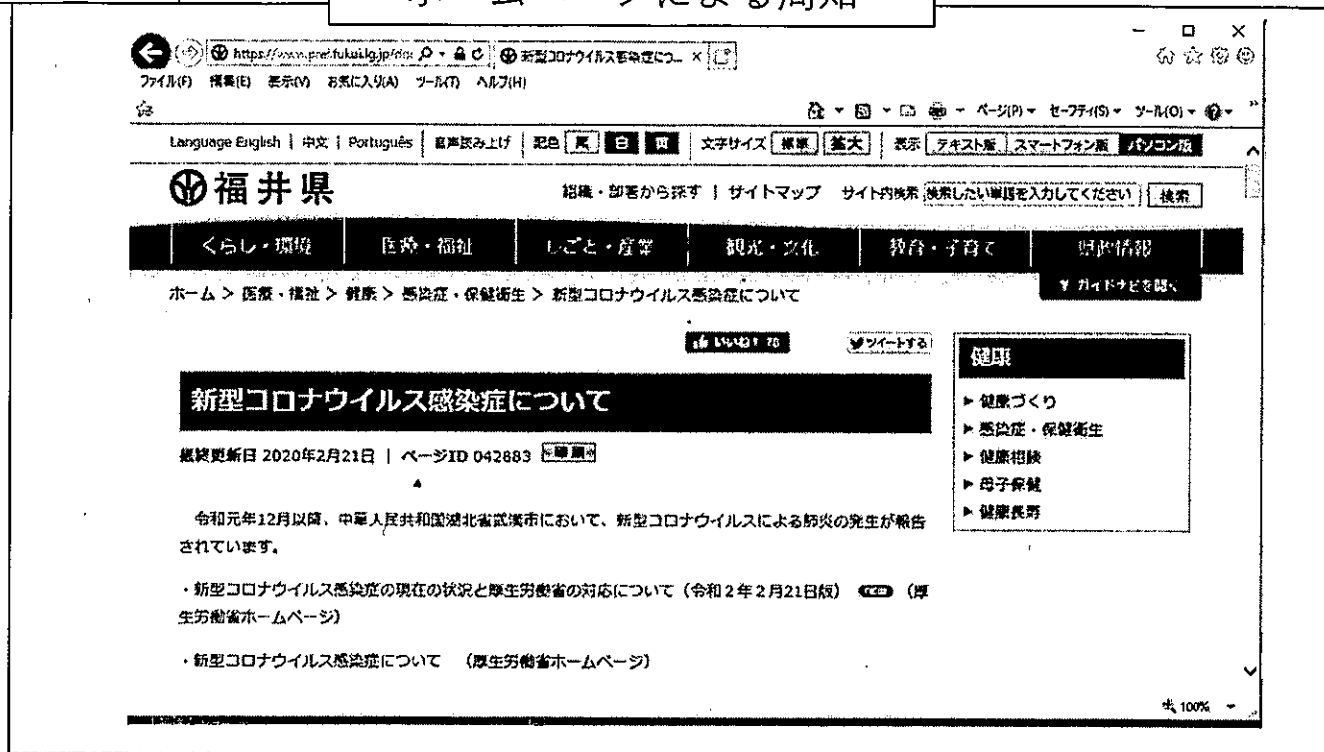
- ・感染症指定医療機関、医師会、保健所が、患者発生時の連絡・受入体制等を確認し、訓練を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」(2/17厚労省事務連絡)を受け、体制を再度確認・調整

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

参考

ホームページによる周知

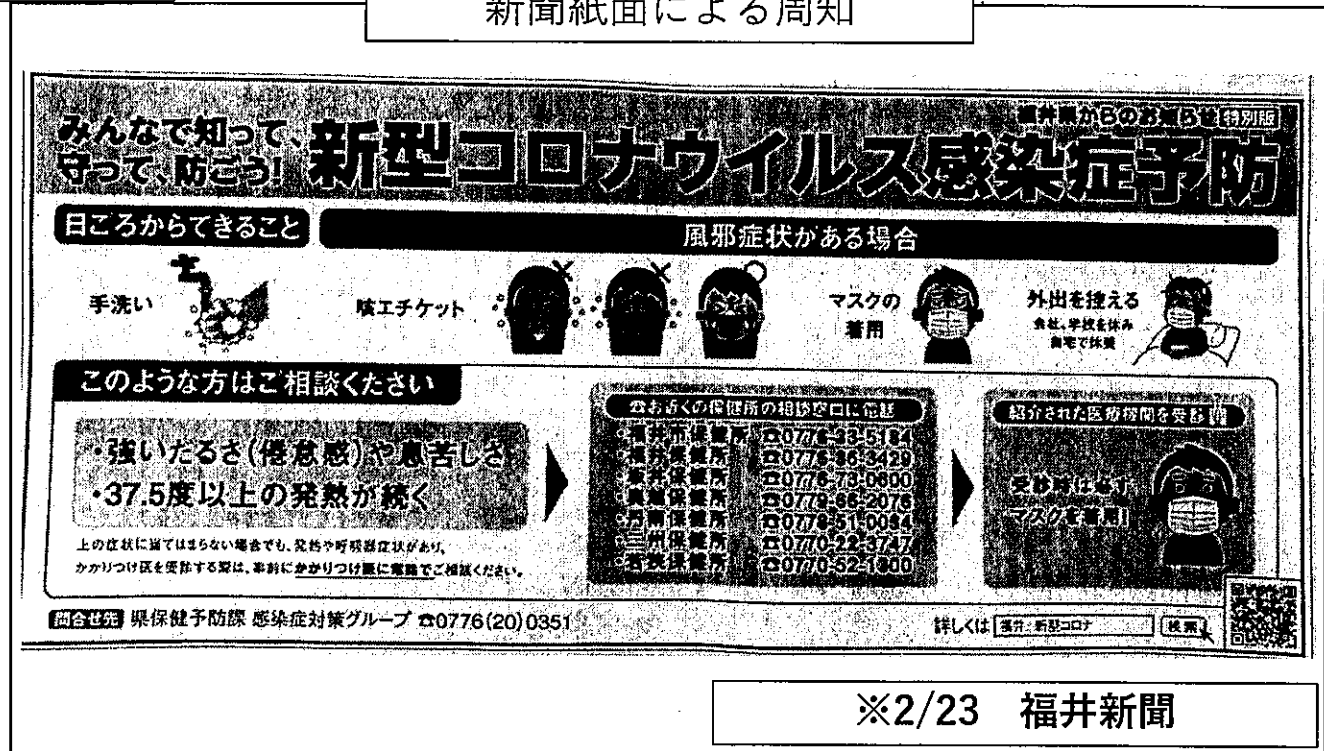


これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

参考

新聞紙面による周知



※2/23 福井新聞

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

参考

新聞紙面による周知



※2/25 日刊県民福井

フェイスブックによる周知



ほよほよ福井 (福井県広報広聴課)
2月19日 15:00

★新型コロナウイルス感染症の予防と受診相談について
全国各地で新型コロナウイルスによる肺炎の発生が報告されています。

手洗いやうがい、咳エチケットなど、インフルエンザと同様の感染防止対策をとりましょう。

次のような症状が見られる方は、最寄りの「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様) ... もっと見る

- ・福井市保健所 保健予防室 ☎ 0776(33)5184
- ・福井健康福祉センター ☎ 0776(36)3429
- ・坂井健康福祉センター ☎ 0776(73)0600
- ・奥越健康福祉センター ☎ 0779(66)2076
- ・丹南健康福祉センター ☎ 0778(51)0034
- ・二州健康福祉センター ☎ 0770(22)3747
- ・若狭健康福祉センター ☎ 0770(52)1300

※2/19 広報広聴課アカウント

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

参考

福井県保健予防課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症について県民の皆様へのお願い

現在のところ、ご高齢の方、持病のある方等を除き、ほとんどの方が重症化しないようです。日ごろの対策や、もしもの時の対応を正しく知っていただき、県内での感染者を作らない・広めないよう、ご協力をお願いします。

1. 日ごろから、手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用をしっかりと行いましょう。
2. 発熱等の風邪症状が見られるときには、無理をせず学校や会社を休みましょう。
3. 発熱等の風邪症状がある時は、毎日、体温を測定し記録するようにしてください。
4. 感染しているか不安な場合は、以下のことを相談の目安にしてください。
 - 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
 - 高齢者・糖尿病等の持病がある方・妊婦の方で、2日程度発熱等の状態が続く方
5. そのうえで感染が疑われる場合には、まず、お近くの県内電話相談窓口**に必ずご相談**ください。また、相談窓口で医療機関を紹介された際は、**マスクを着用のうえ来院**してください。

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

参考

県内の相談窓口

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、医療機関に受診する前に、電話連絡してください。休日や夜間は携帯電話番号がアナウンスされます。

2月17日から24時間対応

【福井市保健所】	電話番号	FAX番号
福井市保健所 保健予防室	0776-33-5184	0776-33-5473
【県保健所】	電話番号	FAX番号
福井健康福祉センター（福井保健所）	0776-36-3429	0776-34-7215
坂井健康福祉センター（坂井保健所）	0776-73-0600	0776-73-0763
奥越健康福祉センター（奥越保健所）	0779-66-2076	0779-65-8410
丹南健康福祉センター（丹南保健所）	0778-51-0034	0778-51-7804
二州健康福祉センター（二州保健所）	0770-22-3747	0770-24-1205
若狭健康福祉センター（若狭保健所）	0770-52-1300	0770-52-1058

これまでの県の感染症防止対策について

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部

3 帰国者・接触者相談センターの設置（※2/24時点）

○相談件数 【前身の相談窓口受付分との合計】

405件 【820件】

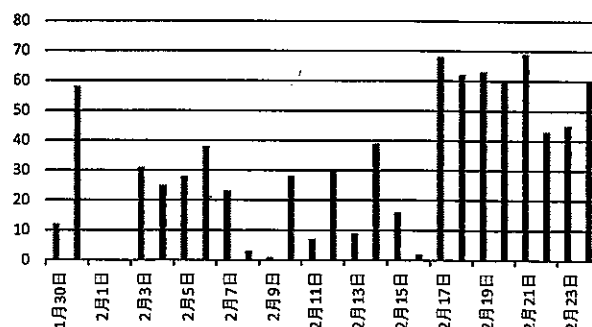
○相談内容

主に「感染の不安」や
「受診先の確認」が多い。

○相談受付後、帰国者・接触者

専用外来を紹介した件数

16件



4 PCR検査実施件数（※県衛生環境研究センター実施分 2/17～2/24）

陰性16件

5 会議の開催

・健康福祉部内担当者会議	(1/17)
・庁内担当者会議 (第1回)	(1/21)
・連絡会議	(1/30)
・感染症指定医療機関連絡会議	(2/7)
・専門医師会議	(2/10)
・庁内担当者会議 (第2回)	(2/13)
・市町担当者会議	(2/17)
・警戒本部会議	(2/18)

6 研修会の開催 (2/17)

「新型コロナウイルス感染症に関する最新情報」

福井大学医学部附属病院 岩崎博道教授

対象：県市町の関係行政職員 約70名